

## 令和5年度第2回長野県動物愛護管理推進懇談会

- ・開催日時：令和6年1月31日（水） 午後1時30分から午後3時30分
- ・開催場所：長野県庁西庁舎1階 111号会議室
- ・出席構成員：竹田謙一構成員、佐藤尚治構成員、片桐明人構成員、降籙弘雄構成員、古山源太構成員、徳間壽美子構成員、大河内雅彦構成員、大和真一構成員、宮下卓也構成員代理、佐々木強構成員、久保田耕史座長

### 1 開会

### 2 食品・生活衛生課長あいさつ

### 3 会議事項

#### (1) 長野県動物愛護管理推進計画の令和5年度進捗状況の経過報告

事務局から説明

久保田座長

- ・昨年6月以降、接種率向上のために実施した活動等あれば、ご発言いただきたい。松本地域ではどうか。

大和構成員

- ・集合注射の会場を整理した関係もあって、接種の総数が少なくなるっていうのは事実。ただ、去年と比べると松本市は同じぐらいで、接種数が下がっているということではない。
- ・狂犬病予防注射の集合注射は（一社）長野県医師会に委託をされており、松筑支部は以前春と秋に2回行っていた。現在は1回のみになったので、秋に1ヶ月ぐらい期間を設けて、病院で行う狂犬病予防接種についても、通常の注射と交付の金額とするキャンペーンを行っているが、全体を底上げする形までにはなっていない。
- ・飼育されている犬の頭数が減っているのか、はっきりつかめていない。

久保田座長

- ・獣医師会は集合注射以降、なにか取り組みは実施しているか発言を願う。

片桐構成員

- ・集合注射以降ということであれば、各支部単位で啓発等アピール活動をしている。秋以降には市町村を中心に電話連絡を行っている支部もある。長野県獣医師会では、未注射犬の飼育者に対して注射の実施を促すためにハガキを2回送付する等の啓発活動を行っている。

久保田座長

- ・重点施策1として猫への対応・対策を進めてきている。県愛護センターにおける猫の飼い方教室等の取り組み状況について、県動物愛護センターの佐々木構成員からご発言いただきたい。

佐々木構成員

- ・猫の飼い方教室は、毎月土曜日に1時間ほど開催しており、今年度は4月から16組32名が参加された。内容としては、猫に関する法律であったり、飼い主の責務について説明を行ってい

る。また、猫はどんどん繁殖して増えていく動物であることなど猫の性質や特徴を伝え、猫が快適に暮らすための生活環境や健康管理をどのように整えたらよいか話している。災害時に飼い猫に関してどのように対応したらよいか、毎月講習会を開催している。

- ・公開講座として、5月に「ねこについて学ぼう」という講座を開催した。毎月開催している猫の飼い方教室に内容をプラスして、実際の猫に触れながら飼い方のアドバイス等を行った。この講座については報道機関等に広報してもらい、10名程度の参加があった。
- ・2月には「猫に対する困りごと」という内容で、地域猫活動などの対応の注意点という形で講座を開催予定である。

久保田座長

- ・長野県動物愛護会での猫に対する取り組み状況について説明願う。

降籬構成員

- ・動物愛護会の支部ごとに出来ることに違いはあるかと思うが、松塩筑支部では猫対策のお手伝いを行っている。松本地区をみると以前と比べて猫に対する苦情が下がっている印象がある。猫の問題を解決するには10年20年という期間が必要と感じる。

久保田座長

- ・地域によって取り組みに差があるというご意見いただいた。長野市では2月3日にセミナーを予定しているとのことだが、内容についてご発言を。

大河内構成員

- ・講師の先生を2人招いて普段取り組まれている活動の様子等をお話しいただき、行政、ボランティア、市民との関わりあい方などを講演いただく。

久保田座長

- ・重点施策3の災害対策について、松本市では今年度に災害時のペット同行避難訓練について実施したと聞いているが、状況など説明願う。

大和構成員

- ・ほぼ一年前となるが、昨年3月に松本市危機管理課の方で、同行避難ではなくペットと過ごせる同伴避難を可能にする避難所の開設を行った。松本市では150程度の指定避難所があるが、それらはペットを連れての同行避難は可能だが、実際は人と動物が過ごすスペースは分けるという形となる。
- ・以前の松本市では、市営球場の駐車場を災害時開放してペットと過ごせるというエリアを作っていたが、今回の能登半島地震でも事例があるそうだが、動物がいるため避難をためらう、避難しないという事例が考えられたので、そのような事例を少しでも減らすため同伴避難できる避難所を開設した。
- ・また、屋内の運動場を避難所として設置したが、実際のオペレーションを検討するため長野県動物愛護会にお願いして動物を連れてきていただき、訓練を行った。
- ・今年8月の松本市総合防災訓練は松本市奈川地区で行ったが、猛暑ということもあり、動物を連れての訓練は行わず、動物用ブースの設営、スターターキットの説明、ペットの災害対策のパンフレットの紹介等を行った。

- ・令和6年度以降は、5年計画で各指定避難所にスターターキットを配備していくことを計画している。

久保田座長

- ・徳間構成員に伺いたい。災害時のペット同行避難について協会内で取り組んでいることはあるか。また、特に今回の能登半島地震に関連してペットの被災状況やその支援状況など情報があればご発言を。

徳間構成員

- ・今回の能登半島地震については直接現地について活動はしていないが、他の支部の人員が活動しているので、寄付等を行った。洗濯もできない状況なので使い捨てのタオルを3,000枚送ったところ、犬・猫の暖をとるのに使用しているようだ。
- ・東日本大震災の際は、津波により人間と一緒に犬・猫も流されてしまったというのが殆どであった。また、原発の放射線で被災された地域については、ほとんどの犬・猫が取り残されてしまった。
- ・能登半島地震でも、沢山のボランティアが入り、着々と救護の手を差し伸べているようだ。犬・猫を引き取ることも考えたが、それよりも寄付を行い、必要品の購入に使っていただいた方がよいと考えた。
- ・重点施策1の猫の対策について意見よろしいか。犬については、狂犬病という人に感染する伝染病があるので法律上の規制や登録の義務があるが、猫には人に感染する重大な伝染病がない。狂犬病は予防接種を徹底し、感染した犬の殺処分を行い、日本ではなくなったといわれている。
- ・団体では猫の避妊去勢を約千件行っている。猫のTNRに日本動物福祉協会なり市町村なりから補助金が出たとしても、1頭あたり5千円～8千円程度であり、残りの差額は個人の負担である。
- ・TNR活動は個人が行っているが、多い人では10万円以上を自己負担し、活動を行っている。本来であれば、国が猫に対する施策としてどのように行っていくか示し、各行政がどのような形で活動するか検討することだと思うが、現在はほぼ個人の活動に頼っている。
- ・犬と猫でいろいろ違いはあるかと思うが、日本の猫対策がどのような方向に向かっていくか、私としては一番関心がある。

久保田座長

- ・次に重点施策4の動物取扱業への対応について、長野市は何か対応事例等あるか。

大河内構成員

- ・特別話すようなことはない。ほぼ全施設の事業所の確認は行っている。

久保田構成員

- ・次に重点施策5の動物介在活動の支援について、動物愛護センターの活動の詳細について説明を。

## 佐々木構成員

- ・動物介在活動としてセンターが開設した当初から実施しており、不登校児童、いわゆる困難を抱えた児童・生徒の居場所の提供として活動を行ってきた。
- ・また、アニマルセラピーとして、ふれあい訪問事業で要望のあった社会福祉施設に対して実施している。コロナ禍で訪問できなかった施設に対して、今年度から訪問を再開し、センターにいる犬、猫、ウサギと地域のサポーターとで一緒に活動を行っている。
- ・子どもサポート事業については、小学校、中学校で不登校の児童がいる学校からソーシャルワーカーを通して連絡をもらい、センター内での居場所を提供する中で、動物とのふれあいを通して精神的な安定であったり子どもの社会化を目指している。

## 竹田構成員

- ・重点施策4の動物取扱責任者研修で大動物を取扱う事業者について記載があるが、差し支えなければどのような事業者か教えていただきたい。

## 事務局

- ・山羊や馬などの畜産動物を扱う事業者が多い。家畜保健衛生所でも、普段馬を扱う事業者に指導する機会がないとのことだったので、今年の研修では家畜保健衛生所の職員に1時間ほどお話をしていただき、家畜を扱う際は家畜商という資格が必要であると説明していただいた。1時間で動物取扱業の話を行った。

## 竹田構成員

- ・先ほどの話と一部被るが、動物取扱業で店頭に並んでいる動物をみるとマイクロチップが埋め込み済みとか、埋め込んでいないなど記載あるが、どの段階でマイクロチップを入れるか決まりはあるのか。

## 事務局

- ・販売する際には、マイクロチップを入れることとなっている。販売も店頭に並べた時、もしくは引き渡す時のどちらを指すかにより入れるタイミングが異なることから、書き方に違いが出てしまっているのかと思う。客に渡す際には必ずマイクロチップを入れる必要がある。

## 徳間構成員

- ・ブリーダー業界では、ブリーダーのところでマイクロチップを入れることが多いと思うが、ブリーダーからショップへ、ショップから個人へと移るたびに登録が変わりよく分からなくなってしまう。また、手続きが煩雑ですごく大変。

## 事務局

- ・登録については、所有権の移行とともに変更していただく必要があるが、マイクロチップの番号については変わることはない。

## 竹田構成員

- ・店頭に並んでいる犬が全てマイクロチップを入れているのであれば、事業者に対して周知をすることで、マイクロチップが確実に管理されていれば、結果として、譲渡率や返還率を上げることにつながるのではないかと思う。

## 大河内構成員

- ・大動物の話では、長野市では乗馬クラブの馬や山羊を貸し出して、草むしりの代わりに草を食べてもらうという貸し出し業を行っている業者がいる。また今はいないが、以前は牛を貸し出して教育に役立てるということをやっていたところもある。

## (2) 令和6年度動物の正しい飼い方普及月間について

### 事務局から説明

#### 久保田座長

- ・毎年実施している6月の動物の正しい飼い方普及月間が長野県ではある。推進計画の中でも普及啓発活動が大事であるが、効果的に行うのが非常に難しいところ。前回の懇談会においても、いろんなチャンネルを使うことが必要であるとか、ターゲットを誰にするのかとかも考える必要があるとか、若い方の興味が湧くような行動活動をお願いしたいといったご意見も伺っているところ。県が関係機関などの協力をいただき実施している月間であるが、まずこの月間で普及啓発を進めるにあたり、少し見直しをしていきたいという提案である。そのためにテーマを一つ設け、災害対応テーマにして、動物の正しい飼い方を普及していきたいという考え方。

#### 降籬構成員

- ・松本では、今まで同行避難訓練中心であったが、ここ数年更に進展し、動物と伴って過ごせる同伴避難の準備及び訓練等を行った。訓練の中で、動物を連れて避難してきた人たちをどのように配置すればよいか、問題提起され、皆で討論し考えた。このことから、県主導というより、県から指導を受け、各市町村の各地区で地域にあった内容で行うために地区主導で実施する方が良いと思う。

#### 片桐構成員

- ・須高地区では3市町村が一緒にしつけ方教室を実施している。また、防災訓練に合わせて須坂市では同行避難を以前から毎年実施してきている。動物愛護関係者のみでなく、行政や地域全体で考えていかないと、前進しないと思う。いざ、災害が起きたときに、犬や猫を連れての避難をしないで家に留まって動かないという事もある。県全体で災害対応を考える提起は必要であるが、それぞれの地域に見合った対応が必要である。ポスターについては、作成してもらえるのであれば、それぞれの動物病院、あるいは関連機関で、掲示できると思う。大切なのは、県民ひとりひとりが自分自身に災害がいつ降りかかるか分からないという意識を持って貰うことだと考える。

#### 久保田座長

- ・具体的な内容で10ページの街頭啓発という項目を挙げさせていただいているが、長野市で具体的な活動をされている様子などを説明願う。

#### 大河内課長

- ・コロナ禍では実施していなかったが、毎年動物愛護週間で合わせて、出勤時間に合わせて、長野駅前の構内で啓発チラシをティッシュに挟んだものを配布した。長野県動物愛護会との共催で実施しており、職員と愛護会員で合わせて10名で千部から2千部配布している。

久保田座長

- ・先ほど片桐構成員からもチラシ配布の協力は頂けるとのことでしたが、やはり飼い主の意識を高める上ではチラシの配布とか、パネル掲示は効果があるということでしょうか。

片桐構成員

- ・絶対的に効果があるとは言い切れないと思うが、病院にポスターかチラシのどちらかだけでもあれば、協力する人が数人増えればそれに越したことはないと思う。それから啓発ツールということでSNSとか、特設ホームページ等の記載が資料にあるが、誰もがみれるようにいろいろな形で啓発活動をしたほうが多くの人に理解してもらえらると思う。

久保田座長

- ・チラシ配布やポスター掲示がSNSの活用等を提案していますが、啓発活動という意味では、どういったような方法が効果的か。

古山構成員

- ・買い物に行っても、掲示板のポスターを見るかどうかといえば、あまり見ないと思う。何が効果的かであれば、やはり売るときだと思う。自身が動物取扱業者であるので、販売するときに、チラシをつけて配るのが一番効果的である。おそらく、県から依頼されれば、業者は渡してもらえらると思うので、そういうことも効果的な策の一つであると思う。

久保田座長

- ・学校関係では、教育現場で啓発活動ご協力いただけるようなことはあるか。

宮下構成員代理

- ・啓発というところにはつながらないかもしれないが、動物の正しい飼い方とか災害のときは、このように行動すればいいんだよといった、方法のみを伝えることは、子供たちにとって少し難しいと思う。学校の中で、例えば道徳では、生命の尊さや自然愛護とていうような内容を学ぶ。その視点と関係付けて、動物の正しい飼い方や災害のときは、このようにするというのを伝えたり考えたりすることはできらると思う。

佐藤構成員

- ・皆さんの意見を聞きながら考えていた。例えば、セミナーに呼びたいとすれば、何かフックになるのがその先端にあつた方がいいなっていうのもあるし、あとはチラシを見てほしいとか、資料を見て欲しいという際に最初に呼び込むフックが必要だと思う。例えば、自身の経験では、電車の中吊り広告を1日利用させてもらつた。広告は意外と皆ぼんやりとみてると思うので、この間の11月に松本でイベントを開催した際には、交通機関の中吊りをちょっと利用したり、あとはFMラジオ放送にスポット的に、こういう月間ですと紹介してもらつたりするのも効果的かもしれない。例えば、中吊りにできるかわからないですが、広告にQRコードが掲載できれば、そこからアクセスしてもらつる手段もあるかもしれない。あとは、YouTube見る人は結構多いので、YouTubeにスポット広告をするなどといったアクセスするための入

口をいろんなところに作って、そこから入ってきたときに、飼い方月間とか内容について理解してもらえるのではないかと。また、若い人は入ってきやすいのではないかと。

久保田座長

- ・犬猫のことではなく、その他の動物に対して啓発活動を行っておられると思うが、効果的だった事例などあればご紹介を。

竹田構成員

- ・効果的かどうかわからないが、伊那小学校では、皆さんご存知のように時間割のない授業をやっており、どのクラスも、在学期間中には動物飼育を経験しています。ある学年では、豚を飼って、最後はと畜までしている。以前、その小学校を訪問し、飼い方のチェックではないが、実際に現地に行って、子供たちと話をしました。実際に子供たちからしてみると、普段、担任の先生だけからの情報が、それが部外者からの話だと、教育効果を高まったとの反応を受けたり、大学から箕輪中部小学校に羊を2年半の期間貸し出したときも、子供たちの責任感が全然違ってきて、飼育担当の学年以外の子供たちも波及効果が大きかった。
- ・教育委員会からやりますっていう話ではないが、学校では、学校飼育動物の問題があるので、各地域振興局の担当者の方か、その地区の獣医師会の小動物部会の先生方に年に1回は指導いただくようなことは必要かなと思う。
- ・それから、先ほどYouTubeでの周知方法の紹介があったが、良い面もあれば非常に悪い面もあり、去年は従業員が牛を受け飛ばしてるという動画を蹴飛ばした本人が投稿して、炎上したという事例があった。農林水産省からも適切な家畜の取り扱いやアニマルウェルフェアへの対応に関する通知が出されているので、畜産動物であっても動物で飼い方月間を行うのも良いと思う。
- ・あと、降籬構成員の発言のとおり、長野県は広いので、今日説明の内容を県庁職員がやるのではなく、地域振興局単位程度の各地域に任せてもよいのではないかと思う。県庁本庁の方が動くのは、例えば重点地域であるとか、狂犬病の予防接種率がちょっと低い地域とか、そういった地域でより重点的に行い、全体の底上げということを考えれば良いと思う。

降籬構成員

- ・啓発について、私は40年間行っているが、大人に対して説明しても、なかなか頭の切り替えをしてもらえない。一方で一番効果的だったのは、子供への教育である。保育園の園児には短い時間で話をし、一緒に歌を歌って遊び、また短時間で話をするという方法で啓発した。また、小学校へ訪問し、先生と話をした。やはり私たちの言うことを聞かない大人は子供の話を聞く。子供たちも幼いときは発言力がないとしても、2年、3年、4年して、小学校の高学年から中学生となると、家庭の中の発言力が出てくる。自分を振り返り、保育園に啓発に通ってよかったということが、10年経ってよかったということが分かった。

### (3) 多頭飼育問題等に係る多機関多職種連携について

事務局説明

久保田座長

- ・飼育問題に関わる多機関多職種連携について、保健所単位で連携会議を進めていくことが目標となっている。全県的な取り組みとしてワンウェルフェアプロジェクトが進められていると聞いている。今後の展開を含めて、長野県社会福祉協議会の佐藤構成員から説明いただきたい。

#### 佐藤構成員

- ・一点資料の修正をお願いしたい。資料の2（2）の「長野県まちづくりフォーラム」ではなく、「長野県まちづくりボランティアフォーラム」である。
- ・ワンウェルフェアプロジェクトは今年度から長野県社会福祉協議会の事業として始めている。内容としては動物愛護関係者、社会福祉関係者、ボランティア団体まで参加してもらって、社会福祉での常識や動物愛護での常識について、互いにある認識のギャップを埋めていただき、共通言語化、共通認識を作る場を作ろうというものとなる。およそ2か月に1回、年6回開催した。
- ・来年度はちょっと形を変えて、県内10保健所でそれぞれ年3回、計30回ワンウェルフェアプロジェクトを開催しようとして計画している。内容は今年度と同様か少し幅を広げて、1時間から2時間程度の勉強会となる。これを1年間続けることで、次年度またどのような形で行うか見ていくと共に、地ならしができたらと考えている。

#### 久保田座長

- ・具体的な対応をされた事例ですとか、うまくできなかったという事例などあったら、ご紹介を。

#### 大和構成員

- ・当市の管内で犬の多頭飼育事例で、警察の方から協力依頼があり対応した例がある。それは以前より、近所から苦情があり、保健所も絡んでいたけれど、どうしても保健所だけだと、家の中には入れてもらえない。おそらく、保健所が家の中に入っていくと、その動物たちを連れていかれ、殺処分されてしまうようなイメージをお持ちだったんだろうと思う。保健所では複数回訪問等するが、犬の総数も確定できなかった。今回、警察から連絡があり、協力要請があり、対応した結果、犬の所有権を放棄するというので、全て保健所で犬の引き取りをした。しかしながら、松本市保健所は現在県保健所の動物収容施設の一部を借りており、きちんと飼育するとなると、5頭ぐらいしか収容できない。そのため、管内の犬関係のボランティア団体に、お声がけをさせていただいて保健所から団体に譲渡をさせていただいて、残りの半分ぐらいについては、保健所で飼育しながら、現状では残り2頭になり、その犬も希望者がいる状況。
- ・それから猫についての事例は、以前から苦情があり、保健所で訪問していたけれども、不妊手術の必要性を飼い主はよく理解しているが、以前、不妊去勢手術を行おうとすると、飼い主はお金がない等といろいろそういう飼い主側の人の問題っていうのがあった。そこで、地域の地域づくりセンターと称する市の機関の職員と地区の町会とご近所で猫の世話をするボランティアの方と、それからのボランティア団体と保健所でケアをさせていただいた。最終的には、ボランティアさんと、親戚の方で、猫の世話をするとのことであった。今、飼い主

は施設入所している。結果的には、保健所で探知をするタイミングが、ちょっと遅かった。佐藤構成員のお話のように普段からケースワーカーやヘルパーさんといった、福祉側の関係者の皆さんと情報共有を基本的に行っていかななくてはいけないと思う。

- ・行政的に言うと去年の4月から、動物のことだけじゃなくて多機関連携の仕組みを厚生労働省で作って動いてきており、今松本市もその仕組みを専門担当のセクションを決めて実施をはじめた。事例によっては動物が絡んだら、保健所へ連絡もらうように伝えている。

#### 大河内構成員

- ・具体例ではないが、やはり多頭飼育の相談が入ってくるのは、高齢の方が施設入ったりする時ということが多い。そのことは通常、社会福祉部局の市の職員から連絡が来ることも多い。保健所で仕事をしてきた市の職員が本庁へ異動で、福祉部局に配属され、以前保健所で動物の対応は保健所であることを知っていることによります。情報のやり取りが、県の仕組みとは異なり、市役所内であれば、情報の共有ができる機会が結構ある。ただ、どうしても対応できなくなってから、お世話になってるので、その連携というか、情報の共有の仕方も系統化していないので、今後整理していく必要があると感じているような状況。

#### 久保田座長

- ・学校現場でも関係者からの連絡で、動物の問題が表面化するっていうことがあるか。

#### 宮下構成員代理

- ・特に把握はしていない。

#### 久保田座長

- ・多機関連携という意味では、動物愛護センターでも動物介在活動で多機関と連携しながら実施していると思うが、連携する上での課題だとか、何か必要なことや成果とかはあるか。

#### 佐々木構成員

- ・動物愛護センターでは困難を抱えた子供への動物介在活動による支援事業ということで居場所を提供しながら、その中で動物とふれ合う、動物を知ってもらって、少しずつでも登校できるよう支援しているけれども、私どもはお子さんを受け入れる立場で場所を提供する中で、関係機関とすれば、主に学校教育委員会、ハローアニマル以外でも、お子さんを受け入れる居場所づくりをしている団体として、民間団体もいらっしゃる。また、教育事務所、保健所、あと本庁では次世代サポート課等でも子供に関する色々な事業を展開しており、関係機関とも連絡を密に取りながら、子供たちの1人1人の情報がある程度共有しながら、動物愛護センターでの居場所を提供している。

個人的な情報が学校との間の中での連絡っていうことを常にやっっているが、スクールソーシャルワーカーとの連絡を取りながら実施しており、このハローアニマルで実施している事業についての全体会議は、年1回、関係機関の方々と会合を開きまして、その中で交換をしながら、より良い活動ができるようになりに情報交換をしている。その中で佐藤構成員が話されたように、それぞれの機関が持っている常識や、お互いを理解し、またどこの機関に何ができるのか、何ができないのかっていうことを理解しながら進めていかないと、そのお子さんに対してより良い行動がとれないということで、やはり情報交換、情報共有を進めていること

が一番必要なことである。子供のサポートをしていく中で、登校できるようになったお子さんもいる。こういった連携のなかで、動物介在活動も、一定の成果が出てきている。それぞれの情報を共有していく、それぞれの立場を理解することが、多頭飼育問題の解決にもつながることではないかと思う。

#### 久保田座長

- ・動物介在活動について多機関の連携についてお話いただいたが、徳間構成員から多頭飼育問題について多機関が連携して対応することについて、ご発言を。

#### 徳間構成員

- ・犬の多頭飼育崩壊については3回、猫の多頭飼育崩壊については何十回にのぼる回数経験してきた。また、多頭飼育崩壊とは違うが、ブリーダーの崩壊も経験している。連携で難しいと思うのは、生き物を相手にするので時間の戦いという面がある。
- ・昨年の8月に四国及び兵庫から併せて51頭引き取りを行った。そのときに連携というか協力してもらったのは信頼できる同じボランティア仲間であった。まず考えるのは、犬や猫の幸せということ。
- ・上田市であった多頭飼育では警察から連絡があって、そのときはチワワのような小型犬28頭を引き取った。
- ・多機関連携でいうと佐久保健所と相談したり、情報交換を行うことがある。ブリーダーの監視の件ですが、事前に監視の日取りを伝えないといけないのでしょうか。抜き打ちで行うことは難しいのか。監視する日を伝えると、当然業者は施設をきれいにしてしまう。

#### 大和構成員

- ・動物取扱責任者と話をしたいということや、更新のタイミングであったりする場合は事前に連絡するが、苦情があって監視する場合は日取りを知らせず監視する。

#### 事務局

- ・長野県でも令和4年度から、原則的には日取りの連絡をしているが、苦情などあった際は事実を確認するため抜き打ちで監視を行う。

#### 久保田座長

- ・これまでの発言を聞いて、佐藤構成員から何かご意見は。

#### 佐藤構成員

- ・松本市の話を知っていると思い当たる事例がたくさんある。孤独死、孤立死はあまり事例がないが、発生した際はすごいセンセーショナルなイメージで出てくる。社会福祉側でいうと成年後見人という部分が非常に重要な問題となってくる。残された動物や遺物の処理について、事前にどのように話をつけるというのは成年後見、権利擁護の中でよく話題となる。
- ・松本市の福祉政策課で重層的支援体制整備事業を行っているが、動物福祉でもこの重層的支援という話がでてくる。そういう体制整備をとっている市町村が結構増えているところなので、この政策も上手く使っていきながら活動することができるようになるのかなと思っている。

- ・ただそれは解決のステージであって、予防するためのステージを私たちは考えていかなければならないと思う。

久保田座長

- ・竹田構成員から多機関連携についてご助言を。

竹田構成員

- ・多機関連携を行う上で、いろいろ声かけをするというもの大事だが、どこが主体となり取り組むかというのが難しい問題となると思う。そういう中で、各保健所レベルである程度はリードし、進めていただきたいと思います。
- ・中核市である長野市、松本市はいろいろな推進計画があり、それに則ってやればある程度のものができると思うが、それ以外の地区ではどうしても手薄になる。災害対応についても、松本市は基本指針ができたばかりで訓練など積極的に実施しているが、他の地区ではどこまでできるのか、訓練まではいかなくてもフローチャートは出来ているのかなど、能登半島地震もあったところなので、見直し・整理する時期に来ていると思う。

久保田座長

- ・県内においても地域差があるという意見をいただいた。連携体制を構築するにも時間がかかると思うが、まず関係する皆様と情報共有し、共通認識をもつことが大事である。県としても、動物だけの問題ではなく動物に関わる人の問題という捉え方をして、積極的に関わり合いを進めていきたい。

久保田座長

- ・全体を通じて皆様から何かあるか。

降籬構成員

- ・猫の問題がなかなか進まない。何故かというとなんか犬と猫の違いでは、犬は法律で登録等の制限があることから、県条例のような形で猫の登録というものが実施されれば、長野県の猫に対する文化のフェーズが変わるのではないかと思う。
- ・自身の経験40年間を通して、猫は法律による規制がないために猫に対しての対策が進まない。実際に猫を飼うと、犬と違ったかわいさがあって、猫を飼いだしたら猫派になると思う。
- ・長野県人は地区や地域を気にしており、決まった事柄に沿う気質があるので、狂犬病予防注射接種率についても、他県とは全然違って高いこういう中で、やはり、猫の登録というものが、本当に考えられるのであれば、実施することによって猫に対するフェーズが変わると思う。
- ・猫のTNRに毎年100万円以上かけている人も松本にはいる。何とか猫問題に対応するためにも全国でも名だたる猫の飼い方の県または、猫が幸せに暮らせる県を目指すには、やはり登録等の規制が必要。

徳間構成員

- ・県の取り組みは素晴らしいが、お金が税金となるとなかなか難しい。飛躍した意見かもしれないが、犬や猫を飼っている飼い主から税金を取るのもひとつではないかと思う。月に数百

円でいいと思うが、そういう税金を何か条例としてもらえないかと思う。自分が住んでいる町だけでも税金をとってもらい、ペットに優しいまちにしてくれないかと思う。動物が嫌いな人もおり、仕方がないと思うけれども、飼っている人で地方税だったら払いたいと思う。

久保田座長

- ・貴重なご発言、様々な視点からありがとうございました。また、いただいた意見を参考にさせていただきながら施策に反映していきたい。引き続き、県の動物愛護管理政策の推進に、ご協力をお願いしたい。